

蓄蔵貨幣の研究 (二)

小林 威雄

まえがき

第一章 広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣

第一節 貨幣の諸機能と蓄蔵貨幣

第二節 広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣

第三節 貨幣蓄蔵の金の代理者による代理の問題(以上前号所載)

第二章 単純な商品生産および流通のもとにおける蓄蔵貨幣

第一節 購買手段および支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣

第二節 独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣

第三節 「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣

第四節 世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣(以上本号所載)

第三章 資本制生産および流通のもとにおける蓄蔵貨幣

第一節 「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣

第二節 「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣

第四章 信用制度のもとにおける蓄蔵貨幣——兌換制下の蓄蔵貨幣——

第一節 蓄蔵貨幣の銀行への集積

第二節 銀行の準備金としての蓄蔵貨幣

蓄蔵貨幣の研究 (二)

第三節 兌換制下の蓄蔵貨幣

第五章 信用制度のもとにおける蓄蔵貨幣——兌換停止下の蓄蔵貨幣——

第一節 兌換停止下の貨幣蓄蔵

第二節 兌換停止下の蓄蔵貨幣

あとがき

第二章 単純な商品生産および流通のもとにおける蓄蔵貨幣

蓄蔵貨幣は、第一章第二節においてのべたように、広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣とに区別される。広義の蓄蔵貨幣とは、流通の中断によって、流通していない、非流通手段として存在する貨幣であり、狭義の蓄蔵貨幣とは、流通の中断によって、流通していない、非流通手段として存在するが、さらに流通の外部にでており、流通貨幣量から分離されている貨幣である。蓄蔵貨幣をこのように広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣とに区分して考えることにもとづいて貨幣蓄蔵もまた広義の貨幣蓄蔵と狭義の貨幣蓄蔵とに区別される。

ところで、広義の蓄蔵貨幣にせよ、狭義の蓄蔵貨幣にせよ、いずれも商品流通 $W-G-W$ における $W-G$ の中断、いかえれば流通の中断の結果形成される。したがって、広義の蓄蔵貨幣にせよ、狭義の蓄蔵貨幣にせよ、その研究においては、それらがいかなる契機にもとづいて流通が中断され、形成されるのか、そして、それらの形成される契機にもとづいて、それらはいかなる目的、役割をはたすか、ということについて考察することが重要である。

本章においては、単純な商品生産および流通のもとにおいて、蓄蔵貨幣がいかなる契機にもとづいて形成される

か、そして形成された蓄蔵貨幣は、いかなる目的、役割をはたすか、ということについて考察し、さらに形成された蓄蔵貨幣が広義の蓄蔵貨幣であるか、あるいは狭義の蓄蔵貨幣であるか、について考察する。

なお、簡単に単純な商品生産および流通についてのべておこう。単純な商品生産とは、周知のように、生産の二つの要因である生産手段と労働力が直接に結合している関係、すなわち生産手段の所有者と労働力の関係を基礎としている。単純な商品生産の特徴的性格は、この生産手段と労働力との直接的な結合そのものによって条件づけられている。単純な商品生産では、資本制生産とはことなり、生産者の生活の必要のために、あるいは自己の生産に必要な諸商品を獲得するために生産をおこなう。したがって、単純な商品生産にもとづく商品流通は、つねに出发点は商品であり、またその到達点も商品である。すなわち、 $W-G-W$ 、購買せんがための販売であり、質料交換である。 $W-G-W$ においては、商品は資本の生産物として剰余価値をふくむものとしては考察されず、商品の貨幣への、貨幣の商品への姿態変換は、資本の循環を構成するものとしては考察されない。資本制的規定は捨象されており、商品は単純に商品としてあらわれ、貨幣は単純に貨幣としてあらわれる。

単純な商品生産および流通のもとにおいて、まず蓄蔵貨幣の形成される契機、その目的、役割を考察することは、論理の順序である。

第一節 購買手段および支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣

本節における蓄蔵貨幣は、「交換過程によって直接に必要とされる貨幣蓄蔵」⁽¹⁾、「流通によって、かつ流通のために規定された」貨幣蓄蔵⁽²⁾、「流通のためおよび流通によって条件づけられた貨幣蓄蔵」⁽³⁾などといわれている貨幣蓄蔵の結

果形成される蓄蔵貨幣である。また、『グルントリッセ』の『経済学批判の草稿断片』における言葉をかきれば、「流通過程そのものから生じ、かつ本来ただ流通の休息点にすぎないところの、すなわち、流通のために規定されている鑄貨の準備としての、あるいは国内鑄貨そのものでおこなわれる諸支払のための準備としての貨幣蓄蔵の諸形態」⁽⁴⁾のもとにおいて形成される蓄蔵貨幣である。

ところで、このような蓄蔵貨幣は、購買手段の準備金としての蓄蔵貨幣および支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣によってなりたっている。そこで、まず購買手段の準備金としての蓄蔵貨幣についての考察からはじめよう。

(一) 購買手段の準備金としての蓄蔵貨幣

購買手段の準備金としての蓄蔵貨幣とは、さきの『経済学批判の草稿断片』からの引用文における「流通過程そのものから生じ、かつ本来ただ流通の休息点にすぎないところの、すなわち、流通のために規定されている鑄貨の準備としての」貨幣蓄蔵にもとづいて形成される蓄蔵貨幣である。

購買手段の準備金とは、いわゆる「鑄貨準備」あるいは「鑄貨準備金」といわれている準備金である。第一章第一節(二)においてのべたように、流通手段として機能する貨幣は、つねにたえまなく流通しつづけるといふわけではけつしてない。W—G—Wにおける第二環G—W購買は、一時に一つの購買としてはおこなわれず、また同時に多数の購買としてもおこなわれないで、時間的に継起しておこなわれる多数の一系列の購買に分裂する。そのために、Gの一部分は、流通手段として流通するけれども、Gの他の部分は、長かれ短かれ一定の期間休息しなければならぬことになる。つまり、Gの一部分は、W—Gで中断され、流通手段として能動的に流通しないで休息することになる。ここでの流通の中断は、商品流通によって、しかも商品流通のために生じている。このような流通の中断の結果、休

息状態におかれるGが、「鑄貨準備金」といわれている準備金であり、本節における購買手段の準備金である。したがって、購買手段の準備金は、 $W \rightarrow G \rightarrow W$ の第二環購買G→Wが、「一定の流通領域の内部では一列のあいづく諸購買に分裂せざるをえない」という商品流通の技術的な契機にもとづいて形成される準備金である。

このように、購買手段の準備金は、商品流通の技術的な契機から形成される準備金であるから、流通手段の購買手段の準備金への転化は、一時的な転化であり、貨幣流通そのものために「技術的な契機」をあらわしているにすぎない。他の言葉でいえば、購買手段の準備金は、「鑄貨のたんなる技術上の停滞」をあらわすものである。したがって、購買手段の準備金の形成は、「購買と販売との分離というたんなる事実から、すなわち、単純な流通そのものの直接的な機構から生ずるところの一時的な積立」である。

このような購買手段の準備金は、流通の内部においてたえず、全面的に大なり小なりの割合で形成される。その相対的な大きさは、商品の姿態変換の緩急によって、つまり流通手段の流通速度によって規定され、流通手段の流通速度の大小と「裏腹の關係」にある。流通速度が速ければ購買手段の準備金の形成は相対的に少なく、逆に流通手段の流通速度が遅ければ購買手段の準備金は相対的に多く形成されるわけである。しかし、流通手段の流通速度が無限大になることは現実にはありえないことであるから、購買手段の準備金の大きさは、相対的に大であるか小であるかという量的な変動はあるが、購買手段の準備金が多た形成されないということはない。購買手段の準備金は、たえず流通の内部において大なり小なりの割合で形成されていなければならないのである。このことから、購買手段の準備金は、流通が恒常的、連続的におこなわれるための条件をなしていることがわかる。購買手段の準備金が形成されていないとすれば、流通手段としての貨幣は、一瞬の休息もなく流通するということになり、流通速度が無限

大となってしまうことになるが、こうした事態は、現実にはありえないことである。「貨幣が鑄貨（流通手段——小林）としてたえず流通するためには、鑄貨はたえず貨幣（購買手段の準備金——小林）に凝結しなければならぬ⁽¹⁰⁾」。したがって、購買手段の準備金は、流通の内部において大なり小なりの割合でたえず形成され、貨幣流通が恒常的、連続的におこなわれるための条件をなしているのである。つまり、購買手段の準備金は、流通によって、かつ流通のために条件づけられ、規定されている。

では、この購買手段の準備金として存在する貨幣は、どのような状態におかれているであろうか。

W—G—WにおけるG—Wが時間的に継起しておこなわれる多数の一系列の購買に分裂するために生ずるところの休息するGの部分について『経済学批判』は、つぎのように規定している。

「流通W—G—Wにおいては、第二環G—Wは、同時にはおこなわれないうで時間的に継起しておこなわれる一系列の購買に分裂するのであるから、Gの一部分は鑄貨として流通するのに、他の部分は貨幣として休息する⁽¹¹⁾」。

このように、G—Wが時間的に継起しておこなわれる一系列の購買に分裂するために生ずるところの休息するGは、「貨幣」として休息すると規定されている。この「貨幣」は、第一章第一節(二)においてのべたように、商品の脱皮した価値の姿として、W—Gの結果、価格を実現した交換価値の独立的な定在として存在する、能動的に流通手段として流通していない、非流通手段としての貨幣である。流通していない、非流通手段としての貨幣は、広義の蓄藏貨幣である。したがって、購買手段の準備金として存在する貨幣は、広義の蓄藏貨幣の形態にあるということになる。つまり、購買手段の準備金は、広義の蓄藏貨幣がとる種々の形態のなかの一つの形態である。

ところで、購買手段の準備金として存在する貨幣は、以上のように、流通していない、非流通手段としての貨幣で

あり、交換価値の独立的な存在として存在しているが、しかし、その実在性は、やがてG—Wがおこなわれることによって消滅する一時的なものである。それは、さききのべたように、流通手段の購買手段の準備金への転化は、一時的な転化であり、「鑄貨の貨幣への一時的転化」⁽¹²⁾であるにすぎないからである。したがって、購買手段の準備金は、「一時流通を停止した鑄貨」⁽¹³⁾にすぎないと規定され、購買手段の準備金として存在する貨幣は、流通手段として機能する貨幣の一部分として流通手段という機能に吸収される。つまり、流通手段としての貨幣は、商品流通を媒介し、流通過程にとどまるとはいえ、一時の休息もなくなえず流通するというわけではなく、商品流通の技術的な契機から、その一部分は、大なり小なりの割合でたえず購買手段の準備金として休息しながら流通しており、購買手段の準備金として休息することは、貨幣流通を恒常的、連続的ならしめるための条件となっている、だから購買手段の準備金として存在する貨幣は、能動的には流通していない、非流通手段として休息しているが、流通手段を否定し、それと対立するものではなく、流通手段としての貨幣の一部分であるのである。

購買手段の準備金として存在する貨幣は、流通していない、非流通手段としての貨幣、すなわち広義の蓄蔵貨幣であるが、このように流通手段としての貨幣の一部分である。したがって、それは流通手段の流通貨幣量の一構成部分をなしている。ここで購買手段の準備金が流通手段の流通貨幣量の一構成部分をなしているということは、けっしてそれが流通手段の流通貨幣量を規定する一つの要因であるということではない。流通手段の流通貨幣量を規定するのは、諸商品の価格総額であり、流通手段の流通速度である。購買手段の準備金が流通手段の流通貨幣量の一構成部分をなしているということの意味は、流通手段として機能する貨幣は、その全体が一瞬の休息もなくなえず流通しているのではなく、その一部分は一時的に休息しながら流通しており、しかもその休息は、流通を恒常的、連続的ならし

めるための条件をなしているのであるから、一時休息状態におかれている貨幣である購買手段の準備金は、流通手段としての貨幣の一部分であり、流通手段の流通貨幣量の二構成部分をなしているという意味である。したがって、流通手段の流通貨幣量の個々の構成部分は、あるときは流通手段として現実に流通している形態をとり、あるときは購買手段の準備金の形態をとるのである。このように購買手段の準備金として存在する貨幣は、流通手段の流通貨幣量の二構成部分をなしており、流通手段として機能している貨幣の一時的な形態であるから、流通手段の流通貨幣量のたえざる膨脹、収縮を可能ならしめる、すなわちその増減を調節することのできる貨幣ではない。

以上のべてきたように、購買手段の準備金は、商品流通のたんなる技術的な契機から形成され、貨幣流通を恒常的、連続的ならしめるための条件をなして、流通手段から「貨幣」に一時的に転化され、流通していない、非流通手段としての貨幣であるが、しかしその形成の契機、目的にもとづいて、それは流通手段の流通貨幣量の二構成部分をなしており、流通手段として機能している貨幣の一部分である。したがって、購買手段の準備金として存在する貨幣は、流通していない、非流通手段としての貨幣であるから広義の蓄藏貨幣の形態にあるが、しかしそれは流通の外にでていないから、流通手段の流通貨幣量から分離されていないから、狭義の蓄藏貨幣ではない。購買手段の準備金として存在する貨幣は蓄藏貨幣の形態にあるといっても、このばあいの蓄藏貨幣は広義の蓄藏貨幣である。したがって、購買手段の準備金としての蓄藏貨幣と狭義の蓄藏貨幣とを混同してはならない。

このように、購買手段の準備金としての蓄藏貨幣は、広義の蓄藏貨幣であるから、購買手段の準備金を形成する貨幣蓄藏は、広義の貨幣蓄藏であって、狭義の貨幣蓄藏ではないということになる。⁽¹⁴⁾

(1) Kritik, S. 157, 邦訳『批判』一七〇ページ。

- (2) *Das Kapital*, Bd. II, S. 72, 邦訳『資本論』第二部 一〇一ページ。
- (3) a. a. O., Bd. II, S. 344, 邦訳『前掲書』第二部 四四八ページ。
- (4) *Grundrisse*, S. 886.
- (5) *Kritik*, S. 147, 邦訳『批判』一五八ページ。
- (6) a. a. O., S. 133, 邦訳『前掲書』一四二ページ。
- (7) a. a. O., S. 157, 邦訳『前掲書』一七〇ページ。
- (8) *Grundrisse*, S. 886.
- (9) 宇野『向坂編『資本論研究』至誠堂版、四二〇ページ、久留間敏造教授の言葉。
- (10) *Kritik*, S. 133, 邦訳『批判』一四二ページ。
- (11) a. a. O., S. 133, 邦訳『前掲書』一四二ページ。
- (12) a. a. O., S. 147, 邦訳『前掲書』一五八ページ。
- (13) a. a. O., S. 133, 147, 邦訳『前掲書』一四二、一五八ページ。
- (14) 「鑄貨準備金」と蓄藏貨幣との関連についてのべられている論稿を紹介し、あわせてそれらの論稿について簡単に考察して置く。

(一) 「鑄貨準備金」は、形態規定としては流通手段であるから蓄藏貨幣ではないとする説。この説は、「鑄貨準備金」と蓄藏貨幣との関連についての従来からの通説であって、この説を主張されるひとびとには、高木暢哉教授、岡橋保教授、竹村脩一助教授、真藤素一助教授などがおられる。ここでは、紙幅の関係もあるので、便宜上、真藤氏、竹村氏の主張されるところを紹介して置く。

真藤氏は、「蓄藏貨幣について」(長崎大学、『経営と経済』第三八年第三冊第七号、昭和三十四年三月、所収)の(田)鑄貨準備金のごとくつぎのようたのべられてゐる。

「さて、鑄貨準備金は『非流通手段』という点では蓄藏貨幣と共通性をもつ。だが、他面では後者とは明確に区別されている。区別は形態規定にあるわけであって、鑄貨準備金は『一時流通を停止した鑄貨』(K. S. 119 [Kritik, S. 119, の略] Dietz Verlag, S. 133.) すなわち流通手段としての形態規定をもつ。そこで問題は、蓄藏貨幣との共通性を認めながらどこからこの

區別が生れるかという点にあり、鑄貨準備金の概念的把握の困難な点はまさにここにある。その鍵はつぎの一文にあると考えられる。『ボアギューベルは、……流通手段としての貨幣の機能上の定在の否定をみて、直ちに、諸商品にたいする貨幣の独立化を推知した。……彼の看過していることは、かかる停止がその運動の条件であるということである』(K. S. 119, [S. 133~4.])。すなわち、鑄貨準備金が『非流通手段』であるというのは、それが流通手段として現に商品の姿態変換を媒介してはいない、ということである。だから、鑄貨準備金は『非流通手段』として休息・停止している貨幣である。だが、この休息・停止は運動をまったく排除しそれと対立するものではなく、むしろ『運動の条件である』ようなそれである。さらにいえば、W—G—Wという全体としての運動のなかに包摂されその必然的な一経過点としての休息・停止、いわばそれ自身が運動の過程にあるような休息・停止である。だからこそ、鑄貨準備金は——流通手段の否定としての蓄藏貨幣とはちがって——形態規定としては流通手段とされるわけである。

かくして、鑄貨準備金は形態規定としては流通手段だから、『流通に存在している貨幣総量の一部分をな』(K. S. 131[S. 146.])すことはいうまでもない。これにたいして、『蓄藏貨幣と流通手段との動的関係は、かかる貨幣総量の増減を前提している』(K. S. 131, [S. 146.])。つまり、蓄藏貨幣は形態規定としては流通手段の否定だから、流通総貨幣量の一部とはならない。むしろ流通必要量におうじての総流通量の増減を調節する役割をはたす(貯水池の機能)(一七ページ、傍点は原文のまま、〔〕内は小林)。

真藤氏は、ひきつづいて註においてつぎのようにのべられている。

「鑄貨準備金は第三節(a)『貨幣蓄藏』『資本論』では説かれていない。本文でのべたように、鑄貨準備金なる概念の理解にわたるの困難は、一方では『非流通手段』という点で蓄藏貨幣と共通性をもちながら、他方では形態規定としては流通手段であり、ここに蓄藏貨幣との區別があるという点にある。それが『非流通手段』だということは、現に商品の姿態変換を媒介してはいないというだけのことであって、姿態変換の媒介という運動の過程にある休息・停止状態をさすにすぎない。したがって、『非流通手段』とはいっても、それは流通手段たることを廃棄されて休息・停止しているわけではない。だから、『非流通手段』という規定そのものは、蓄藏貨幣とおなじであつても、その内包する意味はちがうのであつて、『非流通手段』だからといって、形態規定の面まで蓄藏貨幣とおなじだと考えることはできない。このように、それは流通手段たることを廃棄されたわけではないから、形態規定としては流通手段だといふのである。流通手段であればこそ、それは流通『貨幣総量の一部分』をなすのであ

り、『蓄蔵貨幣はこれを鑄貨準備と混同してはならぬ』とわざわざ注意されているわけであろう。かくして、鑄貨準備金なる概念の核心は、形態規定としては流通手段だという点にあると考える(一七七八ページ)内は小林。

つぎに、竹村氏は、「休息貨幣の問題点」(『大分大学経済論集』第二〇巻第四号、昭和三十四年三月、所収)においてつぎのようになる。

『貨幣がこれまで流通手段から区別された二つの形態(Form)は、機能を停止した鑄貨の形態と退蔵貨幣の形態とであった。……鑄貨準備と退蔵貨幣とは、非流通手段としての貨幣であるにすぎなかったが、しかしそれらが非流通手段であるのは、それが流通しないからにほかならなかった』(同上、S. 131~2 [Kritik, Dietz Verlag, S. 146~7])。これは、『支払手段』の項の冒頭に位置する叙述である。鑄貨準備金にせよ、退蔵貨幣にせよ、ともに『非流通手段としての貨幣』であるというのは、それらが『流通しないから』だとせられている。ともに静止の、休止の状態にある。静止状態の貨幣である点では同じである。しかもそれ以上の意味で『非流通手段』とされているわけではない。たとえば、流通手段の自己否定としての、『非流通手段』と解すれば、退蔵貨幣には妥当しても、鑄貨準備金には妥当しない。後者は決して流通手段たることの否定ではないからである。したがって、この『非流通手段としての貨幣』とは、たんに静止の、流通しない貨幣という意味である。この意味で、『貨幣がこれまで流通手段から区別された二つの形態』として叙述されているさいの『形態』という言葉は、独自の貨幣形態、したがって独立の貨幣機能(商品に対立して貨幣がうけとるところの)と解するのではなく、むしろ貨幣の状態、存在様式というふう理解すべきであろう。休息し、静止するのは、鑄貨の不可避的属性であり、したがって『機能を停止し』、停滞する貨幣は、あくまでも鑄貨の一存在様式であるからである。もとより、ひとしく『非流通手段』とはいっても、流通そのものの否定として流通外に形成される退蔵貨幣と、流通内での『非流通手段』としての鑄貨準備金とは異なる。W|G|WにおけるW|Gでの流通中断という限りでは、したがって『非流通手段としての貨幣』という限りでは同じであっても、一は流通の外部にでた、商品姿態変換の変態を反映し、その結晶として独立した貨幣の形態規定(退蔵貨幣)、他は、あくまでもW|G|WにおけるG、すなわち流通する貨幣の一存在様式にほかならない。逆において、鑄貨準備金概念には、商品に対立してうけとるところの独自の貨幣形態、その結晶機能はなら認められない。あるいは価値尺度として、流通手段として、さらには退蔵貨幣、支払手段、世界貨幣といった貨幣の諸形態規定が、それぞれ商品姿態変換の反映であり、その結晶物であるに反し、貨幣休息にあたっては、それらにみる如き独自に自立した商品姿態変換の変態は認めがたい。けだし貨幣の休息は、たんに『貨幣通用上のたんなる技術的

契機」にすぎないからである。W—G—WにおけるW—Gでの流通中断という事態は、貨幣の自立的形態規定として結晶し、独立の貨幣機能にまで昇高するといったものではない。それが自立し、独自化されたものとなるのは、中断の結果、貨幣が流通外に析出されることよってであり、ここに退蔵貨幣という独自の形態、機能をうけとる。しかし、W—Gにおける中断だけでは、Gは休止し、静止する存在として、機能し、運動する存在の裏面たるにすぎない。休止し、静止する存在の様式は、機能し、運動する存在とわかち、難く、結びつき、相互に、表裏の關係にある。区別は休止か運動かという点にあるのであって、ともに流通手段としての形態規定、機能にあることに変わりはない。『鑄貨準備金と退蔵貨幣とは、非流通手段としての貨幣であるにすぎない』とは、流通していない貨幣という意味にすぎない。またしたがって、マルクスが『貨幣として休息する』、または『鑄貨の貨幣への一時的転化』というさいの『貨幣』とは、たんに流通していない貨幣という意味であって、貨幣の独自の機能として自立化し、貨幣の形態規定にまで結晶するていものではない。非流通状態のGが、『貨幣』と呼ばれているにすぎない。……

叙上の如く、マルクスが『貨幣』として、休息する』という場合の『貨幣』とは、静止状態にある貨幣といったほどの意味であって、『非流通手段』という場合も、即自に流通手段機能の自己否定という意味ではなく、ただ通用していない、停滞し、静止している状態を意味するものと考えられる。少くとも、『鑄貨準備と退蔵貨幣とは、非流通手段としての貨幣である』という時、この『貨幣』を即自に、流通手段そのものの否定形態としての『貨幣』と同一視することはできない。『流通手段から区別された二つの形態』として、鑄貨準備金と退蔵貨幣の形態とが例示される場合も、『形態』という言葉を用いて、商品に対立してGがうけとる独立の形態規定性と解してはならないであろう。むしろ、通用していない状態と考えるべきであろう。現に流通手段として機能状態にある『流通手段から区別された二つの形態』は状態が、鑄貨準備金と退蔵貨幣のそれである。現に流通手段として機能状態にはない『非流通手段としての貨幣』である点、両者は同じであるが、しかし、貨幣の形態規定性、機能からみれば、鑄貨準備金は『機能を停止した鑄貨』、すなわち流通手段貨幣にほかならず、退蔵貨幣は流通手段の否定、流通の外部に形成される『貨幣そのもの』として、明らかに区別される。両者が『非流通手段としての貨幣』として、その同一性がいわれるさい、同一性とは両者の存在様式、状態に関し、その差別性は両者の形態規定性、機能に關していえる(三三—三六ページ、「」内は小林)。

真藤、竹村両氏は、以上のように、蓄蔵貨幣を「貨幣としての貨幣」の一つの機能である貨幣蓄蔵の結果形成される貨幣として、すなわち独自の形態規定をもつ蓄蔵貨幣として考えられる。したがって、貨幣がたんに流通していない、非流通手段として

存在するからといって、ただちにそれが独自の形態規定をもつ蓄蔵貨幣であるとするのはまちがいであり、貨幣が「流通手段の自己否定」として非流通手段であるかぎりにおいてのみ、それは蓄蔵貨幣であるといえるが、「鑄貨準備金」は非流通手段として存在するが、流通手段を否定した貨幣ではないから、蓄蔵貨幣ではないとされるのである。

竹村氏は、拙稿『鑄貨準備金』について、『立教経済学研究』第十二巻第二号、所収)において、「鑄貨準備金はどのような貨幣形態にあるのか」と設問して「鑄貨準備金は、流通している貨幣・鑄貨とは区別される現実には能動的に流通していない非流通手段としての貨幣形態にある。このことから鑄貨準備金は、非流通手段としての貨幣となる。鑄貨準備金は、どのような貨幣形態にあるかということについては、この規定にもとづかねばならない(四三一—四ページ)とのべたことにたいして、「貨幣形態」という言葉を貨幣の形態規定と考えられて、さきの論文において「鑄貨準備金がかかる『非流通手段としての貨幣』であることが、ただちに鑄貨準備金の独自の貨幣形態であるといわれるとこまるのである(竹村氏の前掲論文三二—三三ページ)と批判された。竹村氏は、蓄蔵貨幣を前記のように考えられているので、わたくしが「鑄貨準備金」は広義の蓄蔵貨幣であるとのべたことにたいして、「鑄貨準備金」の貨幣形態とのべたばあいの「貨幣形態」を貨幣の形態規定と考えられて批判されたわけである。わたくしが「鑄貨準備金はどのような貨幣形態にあるのか」、あるいは「鑄貨準備金の貨幣形態についての規定」などとのべたさいの「貨幣形態」の意味は、貨幣の形態規定、あるいは貨幣の機能というような意味ではなく、竹村氏もいわれているように貨幣の状態、存在様式というような意味である。叙述の不備はあったかも知れないが、「鑄貨準備金の貨幣形態」という表現をわたくしが貨幣の形態規定ともちいていたとすれば、それこそわたくし自身「こまる」ことである。なぜなら、もしそうであるとすれば、なにもわたくしは、蓄蔵貨幣を広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣とに区分するような必要はなかったはずであるからである。

流通していない、非流通手段としての貨幣を、わたくしは広義の蓄蔵貨幣と理解するわけであるが、このばあいこの蓄蔵貨幣が即自的に貨幣の形態規定であるとは考えていない。流通していない、非流通手段としての貨幣を広義の蓄蔵貨幣と理解したのは「流通を中断された貨幣は蓄蔵貨幣形態にある」、「流通からひきあげられた貨幣はすべて蓄蔵貨幣形態にある」、「蓄蔵貨幣の形態は、流通していない貨幣の形態、流通を中断され、したがって貨幣形態でなくわえられている貨幣の形態にほかならない」などという『資本論』における叙述にしたがったわけである。竹村氏は、『鑄貨準備と退蔵貨幣とは、非流通手段としての貨幣であるにすぎない』とは、流通していない貨幣という意味にすぎない」とされるが、「流通を中断された貨幣は蓄蔵貨幣形態」にある、「蓄蔵貨幣の形態とは、流通していない貨幣の形態」にほかならないのである。広義の蓄蔵貨幣は、種々の貨幣の形態規定の

もとにおかれている。すなわち、「鑄貨準備金」＝購買手段の準備金としての蓄蔵貨幣は流通手段という形態規定のもとにあり、本節の後半においてのべる支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣は支払手段という形態規定のもとにあり、さらに本章第二節以下においてのべる独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣、「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣などは、「貨幣」としての貨幣の機能である貨幣蓄蔵という形態規定のもとにある。しかし、狭義の蓄蔵貨幣はそれ自身独自の形態規定をもつ。なぜなら、狭義の蓄蔵貨幣は、「貨幣」としての貨幣の機能である貨幣蓄蔵の結果形成される蓄蔵貨幣であり、それはたんに流通していない、非流通手段としての貨幣であるばかりでなく、流通手段を否定し、流通貨幣量から分離され、流通の外部にでている「貨幣」としての貨幣であるからである。

真藤、竹村両氏は、蓄蔵貨幣をわたくしのいう狭義の蓄蔵貨幣としてのみ把握されているわけである。狭義の蓄蔵貨幣は、厳密な意味における本来の蓄蔵貨幣であり、したがって独自の形態規定をもつ蓄蔵貨幣である。両氏は、蓄蔵貨幣を「貨幣」としての貨幣の機能である貨幣蓄蔵の結果形成される貨幣、すなわち狭義の、本来の蓄蔵貨幣として把握され、「鑄貨準備金」と蓄蔵貨幣との差別性を上記の紹介のように強調されるのであるが、わたくしが第一章第二節のところであげた『資本論』、『経済学批判』、さらに『経済学批判の草稿断片』から引用した諸文章をどのように理解されるのであろうか。またとくに下記の文章はどのように理解されるのであろうか。

「Gが貨幣資本・生産資本に再転形すべき資本価値としての自己の機能をはたすためにみずからを転態する商品 P_m およびAが期限をこたして購買され、または支払われねばならぬとすれば、つまりG、Wが一系列の継起的におこなわれる購買および支払をあらわすとすれば、Gの一部分はG、Wという行為をなしとげ、他の一部分は貨幣状態にとどまり、過程そのものの諸条件によって規定された、ある時期にはじめて同時的または継起的なG、Wという諸行為のためにやくだつのである。この部分、一定の時点に行動を開始してその機能をはたすために、一時的のみ流通からひきあげられているのである。そのばあいには、この部分のかかる貯蔵は、それ自体、その流通によって、かつ流通のために規定された機能である。購買および支払準備金としてのその定在、その運動の停止、その流通中断の状態は、貨幣が貨幣資本としてのその諸機能の一つをおこなうところの状態である。……中略……他面、流通からひきあげられた貨幣はすべて蓄蔵貨幣形態にある」(Das Kapital, Bd. I, S. 72~3, 邦訳『資本論』第二部、一〇一―二ページ、傍点は小林)。

この文章のなかで、とくに「G—Wが一系列の継起的におこなわれる購買および支払をあらわすとすれば、Gの一部分はG—

Wという行為をなしとげるが、他の一部分は貨幣状態にとどまる」というところを読むとき、G—Wが「支払をあらわす」ということ、およびG—WはここでG—W^{PmA}であるということ、したがって、ここでは、Gは貨幣資本として機能しているということなどを考慮にいれていなければならないが、『経済学批判』における「流通W—G—Wにおいては、第二環G—Wは、同時にはおこなわれないで時間的に継起しておこなわれる一列の購買に分裂するのであるから、Gの一部分は鑄貨として流通するのに、他の部分は貨幣として休息する。貨幣は、実際このばあいには、ただ一時流通を停止した鑄貨にすぎないのであって、流通する鑄貨総量の個々の部分は、あるときは一方の形態で、あるときは他方の形態で、つねにいかわつてあらわれるのである」(Kritik, S.133, 邦訳『批判』一四二ページ)という文章を考えないであらうか。『経済学批判』のこの文章においては、休息している貨幣は、「ただ一時流通を停止した鑄貨」であり、「鑄貨準備金」である。『資本論』のさきの文章におけるG—Wをかりに購買のみをあらわすものとすると、ここで貨幣状態にとどまっているGは、「購買準備金」つまり購買手段の準備金である。他の諸条件を捨象して考えれば、「鑄貨準備金」が購買手段の準備金というようにいいあらわされているということになるが、そうではないのか。「鑄貨準備金」が購買手段の準備金というように表現されているとすれば、休息状態にある購買手段の準備金としての貨幣は、「蓄蔵貨幣形態にある」わけであるから、「鑄貨準備金」として休息している貨幣は、蓄蔵貨幣の形態になければならない。真藤、竹村両氏は、この点どのようにお考えなのであろうか。高木暢哉教授が主張しておられるように、蓄蔵貨幣の規定がゆるめられているとお考えなのであろうか。

(二)「鑄貨準備金」は蓄蔵貨幣であるとする説。この説は麓健一教授によって主張されている。麓教授は「鑄貨準備金」と蓄蔵貨幣(『バンキング』第一四四号、昭和三十五年三月、所収)という論文において、「蓄蔵貨幣の本質的規定としては、流通を中断された貨幣流通から引き上げられた貨幣流通にない貨幣」ということが確認されうる」が、「流通を中断された貨幣」というのは、『非流通手段としての貨幣』(Kritik, S.147)ということである。そしてこれらすべての蓄蔵貨幣の本質的規定は、結局、流通手段の否定ということにつながる」という見解にもとづかれて「鑄貨準備金」についてつぎのようにならされている。

「流通を中断された貨幣であり、非流通手段としての貨幣であると規定されている『鑄貨準備金』が、それにもかかわらず、流通から引き上げられた貨幣ではなく、流通にない貨幣でもなく、したがってなおいぜんとして流通貨幣の範疇に入る、とされるのは、それ自体が概念の矛盾・混乱であり、論理的にありうべからざることと考える。したがって、『鑄貨準備金』であって

も、ひとしく流通を中断された貨幣であり、非流通手段としての貨幣であり、かくしてまたとうぜん、流通から引き上げられた貨幣であり、流通にない貨幣である、といわなければならない。つまり、『鑄貨準備金』もまた流通手段の否定であり、したがって、蓄藏貨幣概念に包摂されていっこう差支えない、と考えるのである」(二七ページ)。

麓教授は、また「兌換停止下の蓄藏貨幣」(『經商論纂』第九一号、昭和三十五年三月、所収)において、つぎのようになられておられる。

「以上これを要するに、鑄貨準備金、すなわち購買手段の準備金も、たとえ一時的にせよ、流通の中断によって流通から引き上げられ、そこで集積されている貨幣、いかえれば流通の中断によって非流通手段の形態におかれていた貨幣という意味においては、他のすべての形態の蓄藏貨幣とまったく同じように蓄藏貨幣であり、そして蓄藏貨幣である以上は、さきに述べた蓄藏貨幣の本質的規定を同じように具有し、かくしてとうぜん貯水池の機能をももたらすものと考えざるをえない。ただ、その蓄藏貨幣のなかにあって、他の諸形態の蓄藏貨幣とは異なった特質をもち、かくしてまた、その貯水池から流通界への出動の仕方においても、時間的な遅速などの点で若干異なったものがある、というにすぎないのである」(一一〇ページ)。

麓教授は、以上のように、「非流通手段としての貨幣」は、すべて蓄藏貨幣であるとされている。わたくしもまた流通していない、非流通手段としての貨幣は、広い意味において蓄藏貨幣であるという考えであるが、麓教授にあっては、「鑄貨準備金」としての蓄藏貨幣と「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄藏にもとづいて形成される蓄藏貨幣とをなら區別することなく、一様にすべて蓄藏貨幣であると主張されている。わたくしが「鑄貨準備金」は蓄藏貨幣であるというばあいの蓄藏貨幣は、それが流通していない、非流通手段としての貨幣であるという意味において、すなわち広い意味において蓄藏貨幣であるといっているのである。蓄藏貨幣としての貨幣の機能である貨幣蓄藏の結果形成される、流通していない、非流通手段として存在し、流通手段を否定し、流通貨幣量から分離し、その外部に存在している蓄藏貨幣、すなわち狭義の、厳密な意味における本来の蓄藏貨幣とは區別している。ところが、麓教授は、「鑄貨準備金」は蓄藏貨幣であると規定することによって、「鑄貨準備金」が流通手段としての貨幣の一部分であるということ、したがって「鑄貨準備金」は流通手段の流通貨幣量の一構成部分をなしているということ否定され、「鑄貨準備金」も「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄藏にもとづいて形成される本来の蓄藏貨幣とおなじように「貯水池の機能をももたらすもの」とされている。このことは、麓教授にあっては、「非流通手段としての貨幣」は、すべて流通手段を否定した貨幣であると把握されていることによる。しかし、流通していない、非流通手段としての貨幣は、

すべて流通手段を否定した貨幣であるとはいえない。なぜなら、流通していない、非流通手段としての貨幣には、流通手段として能動的に流通していない貨幣、あるいは流通手段を否定した貨幣などいずれもがふくまれてゐるからである。

麓教授は、このように「鑄貨準備金」は、非流通手段としての貨幣Ⅱ流通手段を否定した貨幣であるとして蓄蔵貨幣とされているわけである。したがって、麓教授は「非流通手段としての貨幣」であることを貨幣の独自の形態規定であるとされて「鑄貨準備金」は蓄蔵貨幣であるとされているのである。(一) においてのべた竹村氏のわたくしにたいしておこなった批判は、むしろ麓教授の見解にたいしてなされてしかるべきであらう。

麓教授は、以上のように、「鑄貨準備金」は、独自の形態規定としての蓄蔵貨幣であるとされ、したがってそれは流通手段としての貨幣の一部分ではないとされるわけであるから、流通手段としての貨幣は、一瞬の休息もなく流通することになり、流通手段という貨幣の機能にたいしても独自の見解をもたれているということになる。

だがしかし、麓教授は、「鑄貨準備金」と蓄蔵貨幣のさいこのパラグラフにおいてつぎのようになられているところから、教授自身いまだ未整理のように思われる。

「そうはいっても、わたくしとて、貨幣の流通がつねに必ずしも不断の流通継続を意味するのではなく、若干の休息時間をおきつつ断続的に行われるものであることまでをも否定するものではない。流通しながら休息し、さらにまた流通する、というのが貨幣流通のしぜん姿であるだろう。そしてそのさい手許におかれてほんの、一時的にのみ、休息しているにすぎない貨幣までも、はたして蓄蔵貨幣の範疇に入れるべきか、ということについてはなおいぢまつの疑問がないでもない。これは、販売と購買との時間的ズレや、あるいは支払金の受入れと支払いとの時間的ズレなどから生ずる購買Ⅱ支払手段の準備金などは、やはり区別されてしかるべきものではあるまいか？」(二一ページ)。

(三) さいごに遠藤茂雄氏の見解を紹介しておこう。

「私は、第一に、鑄貨準備金は流通貨幣の一構成部分である、第二に鑄貨準備金が蓄蔵貨幣の一形態といわれる場合の蓄蔵貨幣は、『資本論』一卷一篇三章三節で規定された場合よりも、より広く非流通手段としての貨幣という意味でいわれている、という意味において、以前より小林説に賛成するものであって、(以前よりといったが、小林氏の初期の論文では、氏はさきの引用とは異つた見解にたたれておられたから、以前には小林氏の見解には不賛成であつたのであって、『大月短大論集』創刊号を参照) その理由を——鑄貨準備金が蓄蔵貨幣であるとした意味をもっとも説明している『資本論』二巻の叙述箇処を考察することによって——以

下に述べてみよう。マルクスは、『資本論』二巻一篇二章の中で次のように述べている。

『 $g-w$ は、資本家が本来的の商品にあれ〔御自身または〕御家族のサービスにであれ、とにかく支出した貨幣を媒介とする一系列の購買である。これらの購買はばらばらであり、時期を異にしておこなわれる。だから、この貨幣は、一時は、日常的消费に予定された準備金または蓄藏貨幣——けだし、流通を中断された貨幣は蓄藏貨幣形態にあるわけだから——の形態で実存する。この貨幣の流通手段——蓄藏貨幣としての一時的形態を含む——としての機能は、貨幣形態での資本 G の流通には入りこまない』(Ⅱ、六一頁)と。

右の引用にある『日常的消费に予定された準備金』とは、資本家階級の個人的消費を媒介する流通 $w-g-w$ の第一環 $w-g$ (販売)の結果としての貨幣であり、それは流通の第二環 $g-w$ (購買)への移行を準備しているところの貨幣である。この場合、 $w-g$ は資本の姿態変換 $W-G$ と合体して $W-G'$ として行われ、その結果はじめて資本の本源的价值 G と剰余価値 g とは分離し、 G は資本の運動を続行することになるが、 g はそこからはなれて、それを剰余価値として資本家にもたらした資本が、再び剰余価値をもたらす一回転終了後までの、資本家の個人的消費のために、時間的に継起をなす多数の購買 $g-w$ (生活必需品・奢侈品の購買)に支出されるのである。したがって、ここで『日常的消费に予定された準備金』といわれている貨幣は、あくらか資本家の個人的消費のための購買準備金つまり鑄貨準備金とまったく同じ形態の貨幣のことである。そして右の引用では、この鑄貨準備金と同じ形態の貨幣が、『または蓄藏貨幣』とされているわけである。ところで、ここで鑄貨準備金と同じ形態の貨幣が蓄藏貨幣であるといわれるのは、『流通を中断された貨幣は蓄藏貨幣形態にあるわけだから』という意味においてそういわれていることに注意しなければならない。流通を中断された貨幣とは、流通していない貨幣のことであり、それは非流通手段としての貨幣のことである。そして非流通手段としての貨幣の中には、流通の中断によって流通外に引きあげられた貨幣つまり『資本論』一巻一篇三章三節(a)で規定されているところの蓄藏貨幣が含まれるばかりでなく、流通が中断され $G-W$ への移行まで流通界において一時的に休息しているところの貨幣つまり鑄貨準備金もまた含まれている。マルクスは右の引用では蓄藏貨幣という概念を広く非流通手段の形態にある貨幣という意味に使用しているのであって、だからこそ『流通手段——蓄藏貨幣としての一時的形態を含む——』というふうにならざるを得ない。なぜなら流通手段としての貨幣は、自らの内に流通を一時的に休息した状態にある貨幣・鑄貨準備金を含むのであり、そしてこの流通貨幣量に含まれるところの鑄貨準備金は現に流通していないという意味では非流通手段としての貨幣にほかならないからである。もしも、蓄藏貨幣とい

ら概念をあくまでも流通外にあり流通貨幣量の増減を調節する役割をはたすところの貨幣とのみ解するならば、右の叙述は、流通手段として流通内にある貨幣の中に流通外に存し流通手段量増減を調節するところの蓄蔵貨幣を含む、という矛盾した意味になつてしまおう」(「購買および支払手段の準備金について」、『金融経済』、六七号、昭和三十六年四月、所収、二一—二ページ)。

(二) 支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣

支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣とは、まさに引用した『経済学批判の草稿断片』の文章における「流通過程そのものから生じ、かつ本来ただ流通の休息点にすぎないところの、すなわち……中略……国内鑄貨そのものでおこなわれる諸支払のための準備としての」貨幣蓄蔵にもとづいて形成される蓄蔵貨幣である。

第一章第一節(三)の(b)においてのべたように、商品流通の発達にともなつて、商品の譲渡とその価格の実現とを分離させる諸関係が発達する。そして、W—Gという販売は、商品が貨幣とひきかえにでなく、一定の期日にその代金を支払うという契約にもとづいて販売される「変化したW—G」へと発展する。貨幣は、この「変化したW—G」においては、まず価値尺度として機能し、第二に「観念的な購買手段として」機能し、そしてさいごに支払期日に現実に流通にはいり、交換価値の独立的な定在として、支払手段として機能する。

ところで、「変化したW—G」においては、購買者は、一定の期間のうちに貨幣を支払うという債務者となる。そこで、かれはこの一定の期間のうちに貨幣を支払うために、この期間のあいだに貨幣を準備しておかなければならぬことになる。そのためにかれは貨幣の積立をおこなう。この貨幣の積立は、一定の期間のうちに貨幣を支払うための貨幣の積立であり、貨幣が支払手段として機能し流通にはいるための積立であるから、支払手段の準備金の形成である。このような貨幣の積立、つまり支払手段の準備金の形成をおこなわなければならなかったのは、一定の支払

期日に代金を支払うという契約にもとづいて商品を購入したからにはほかならない。したがって、「変化したW—G」がおこなわれるようになると、つまり貨幣が支払手段としての機能を商品の姿態変換の変化にともなうてうけとるようになる、債務の支払のための貨幣の積立、すなわち支払手段の準備金の形成が必然的におこなわれなければならなくなるのである。支払手段の準備金の形成は、「流通過程そのものの諸関係から生ずる社会的必然」⁽¹⁶⁾である。支払手段としての貨幣の発達は、支払期日の債務額のための貨幣の積立、支払手段の準備金の形成を必要ならしめる。そして、支払手段としての貨幣の機能は、商品流通の発達とともにますます重要となってくるから、これにともなうて支払手段の準備金の形成もますます重要となってくる。

支払手段の準備金は、債務者が債務の支払期日以前に自分自身の商品販売してうけとる貨幣によって、また債務の支払期日以前に、債務者が他のものにおいて、商品の販売の目的は、支払手段の準備金を形成するためであるといふことによって形成される。まえのばあいにおいては、商品の販売の目的は、支払手段の準備金を形成するためであるといふことになる。したがって、商品販売し、うけとった貨幣でもって個人的な諸欲望をみたすために、あれこれの諸商品を購入するための販売とはことなる。つまり、債務者は、自分自身の商品をみずからの諸欲望をみたすための諸商品を購入するために販売するのではなく、支払手段の準備金を形成するために販売するのである。W—Gで中断されて支払手段の準備金が形成される。あとのばあいは、直接には債務者自身によるW—Gでの中断によって形成されない。しかし、その債務者が他のものにおいて、債権にたいして支払いをするものは、どうして支払手段としての貨幣を手にいれたかというようにさかのぼってみると、結局、支払手段の準備金は、W—Gでの中断によって形成されるということになる。したがって、一般的にいえば、支払手段の準備金は、W—Gでの中断、流通の中断

によって形成される。

支払手段の準備金は、「変化した $W|G$ 」がおこなわれたかぎりにおいては、大なり小なりの割合で必然的に形成される。その相対的大きさは、一般的にいえば、「変化した $W|G$ 」によって生ずる支払われるべき諸債務の総額によって規定される。しかし、この支払われるべき諸債務の総額の全額が、支払手段の準備金として一定の期間存在するということはない。というのは、支払われるべき諸債務の支払期日は、それぞれの「変化した $W|G$ 」によって生じた債務にもとづいてあいことなっており、またおなじ支払期日の諸債務もあるからである。そこで、支払手段の準備金の相対的大きさは、相殺される諸支払の総額の程度および支払手段の流通速度の大小によって修正される。つまり、支払手段の準備金は、相殺される諸支払の総額が多く、支払手段の流通速度が速ければ、相対的に少なく形成され、反対のばあいには相対的に多く形成される。しかし、支払手段の準備金は、「変化した $W|G$ 」がおこなわれたかぎりにおいては、まったく形成されないというものはありえない。なぜなら、すべての支払われるべき諸債務が相殺されるということはなく、つねに差額が存在し、また相殺されない諸債務があり、支払手段の流通速度が無限大となるということはけつしてありえないことであるからである。

このように、支払手段の準備金は、「変化した $W|G$ 」がおこなわれたかぎりにおいては、大なり小なりの割合で必然的に形成され、それは、一定の支払期日に債務の支払をおこなうために準備されている貨幣である。そして、支払期日にいたって支払手段の準備金として積立てられていた貨幣は、支払手段として流通にはいる。したがって、貨幣が支払手段として機能するためには、いいかえれば、支払手段としての貨幣の流通のためには、支払手段の準備金が形成されていなければならないということになる。つまり、支払手段の準備金は、支払手段としての貨幣の流通の

ための条件をなしている。

では、この支払手段の準備金として存在する貨幣は、どのような状態にあるであろうか。

支払手段の準備金として存在する貨幣は、一定の支払期日に債務の支払をおこなうために準備されている貨幣である。それは、支払手段として流通にはいることを規定されてはいるが、まだ流通にはいつていない。だから、支払手段の準備金としての貨幣は、支払期日にいたるまでのあいだ長かれ短かれ一時休息状態にある。したがって、支払手段の準備金として存在する貨幣は、W—Gの結果、価格を実現した交換価値の独立的な存在として存在し、流通していない、非流通手段としての貨幣である。流通していない、非流通手段としての貨幣は広義の蓄蔵貨幣であるから、支払手段の準備金として存在する貨幣は、広義の蓄蔵貨幣の形態にあることになる。支払手段の準備金は、広義の蓄蔵貨幣がとる種々の形態のなかの一つの形態である。

支払手段の準備金として存在する貨幣は、このように流通していない、非流通手段としての貨幣であるが、それはやがて支払手段として流通にはいる。このことは、支払手段の準備金が「変化したW—G」によって生じた債務を支払うために形成されたというその形成の契機によって規定されている。そして、まえにものべたように、貨幣が支払手段として機能するためには、支払手段の準備金が形成されていなければならない。支払手段の準備金は、支払手段としての貨幣の流通の条件をなしている。したがって、支払手段の準備金としての貨幣は、現実には支払手段として流通していないで、非流通手段として休息しているが、それは支払手段として機能するための一時的な状態であるにすぎず、支払手段としての貨幣の一部分であり、支払手段としての貨幣の機能に吸収される。

支払手段の準備金として存在する貨幣は、流通していない、非流通手段としての貨幣、すなわち広義の蓄蔵貨幣で

あるが、このように支払手段としての貨幣の一部分である。したがって、それは支払手段の流通貨幣量の一構成部分をなしている。支払手段の流通貨幣量は、支払われるべき諸債務の総額によって規定され、相殺される諸支払の総額および支払手段の流通速度によって修正される。支払手段の準備金は、「変化したW—G」がおこなわれた結果必然的に形成され、「変化したW—G」から生じた債務を支払うために準備されており、支払期日にいたって支払手段として流通にはいる。「変化したW—G」によって生じた債務は、支払手段の流通貨幣量を規定している。したがって、支払手段の準備金は、支払手段の流通貨幣量の一構成部分をなしているのである。このように、支払手段の準備金として存在する貨幣は、支払手段の流通貨幣量から分離されておらず、その一構成部分をなしているから、支払手段の流通貨幣量の増減を調節するという機能をはたすことはできない。

以上のように、支払手段の準備金としての貨幣は、「変化したW—G」にもなって必然的に形成され、支払手段としての貨幣の流通の条件をなしている、流通していかない、非流通手段としての貨幣であるが、しかし、それが形成される契機、目的にもとづいて、それは支払手段の流通貨幣量の一構成部分をなし、支払手段としての貨幣の一部分である。したがって、支払手段の準備金として存在する貨幣は、流通していかない、非流通手段としての貨幣であるから、広義の蓄蔵貨幣の形態にあるが、しかし、それは流通の外部にでないから、支払手段の流通貨幣量から分離されていらないから、狭義の蓄蔵貨幣ではない。支払手段の準備金として存在する貨幣は蓄蔵貨幣の形態にある、というばあいの蓄蔵貨幣は、広義の蓄蔵貨幣である。したがって、支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣とを混同してはならない。支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣は、このように広義の蓄蔵貨幣であるから、支払手段の準備金を形成するという貨幣蓄蔵は、広義の貨幣蓄蔵であって、狭義の貨幣蓄蔵ではないことになる。⁽¹⁷⁾

以上、購買手段の準備金としての蓄藏貨幣および支払手段の準備金としての蓄藏貨幣についてそれぞれ別個に考察してきた。両者は、つぎの点においてあいことなっている。すなわち、それぞれの形成される契機、その目的をことにしており、また購買手段の準備金としての蓄藏貨幣は、流通手段としての貨幣の一部分であり、それは流通手段として機能する貨幣がとる一時的な状態であるが、支払手段の準備金としての蓄藏貨幣は、支払手段としての貨幣の一部分であり、それは支払手段として機能する貨幣がとる一状態であるという点においてもあいことなっている。しかし、購買手段の準備金としての蓄藏貨幣と支払手段の準備金としての蓄藏貨幣とはつぎのような共通点をもっている。すなわち、両者は、いずれも流通のために形成され、そして流通によって規定されている、流通過程そのものから生じ、かつ本来ただ流通の休息点にすぎない、一時的に流通していない、非流通手段としての貨幣であり、そして両者とも流通貨幣量(流通手段の流通貨幣量プラス支払手段の流通貨幣量)の一構成部分をなしており、流通の外部にでておらず、流通貨幣量から分離されていない。

購買手段の準備金としての蓄藏貨幣と支払手段の準備金としての蓄藏貨幣とは、以上のような、相異点、共通点をもっている。したがって両者を同一視することはできないが、両者はいずれも流通していない、非流通手段としての貨幣であり、しかも流通貨幣量の一構成部分をなしており、それから分離されていないという点において、いずれも広義の蓄藏貨幣であつて狭義の蓄藏貨幣ではない。

購買手段の準備金、支払手段の準備金は、それぞれ広義の蓄藏貨幣がとる一形態であり、狭義の蓄藏貨幣ではないから、購買手段の準備金としての蓄藏貨幣および支払手段の準備金としての蓄藏貨幣を形成する貨幣蓄藏は、それぞれ広義の貨幣蓄藏の諸形態のうちの一形態ではあるが、狭義の本来の貨幣蓄藏ではないということになる。

(15) *Das Kapital*, Bd. I, S. 141, 邦訳『資本論』第一部、二六七ページ。

(16) a. o., Bd. I, S. 142, 邦訳『前掲書』第一部、二六八ページ。

(17) 「諸支払は、また準備金を、支払手段としての貨幣の蓄積を必要にする。このような準備金の形成は、もはや、貨幣蓄藏のばあいのように流通そのものにとって外的な活動としても、また鑄貨準備のばあいのように鑄貨のたんなる技術上の停滞としても、あらわれない。むしろ貨幣が、将来の一定の支払期日に手もとにあるように、徐々に蓄積されなければならないのである。だから、致富の意味をもつところの抽象的形態における貨幣蓄藏は、ブルジョアの生産の発達とともに減少するのに、交換過程によって直接に必要なとされるこの貨幣蓄藏は増加する。というよりむしろ、一般に商品流通の領域内で形成される蓄藏貨幣の一部分は、支払手段の準備金として吸収される」(Kritik, S. 157, 邦訳『批判』一七〇ページ)。「独立的な致富形態としての貨幣蓄藏は、ブルジョアの社会的進展につれて消失するが、これに反して、支払手段の準備金の形態での貨幣蓄藏は、ブルジョア社会の進展につれて増大する」(*Das Kapital*, Bd. I, S. 148, 邦訳『資本論』第一部、二七六ページ)というように『経済学批判』『資本論』において叙述されているところから、一般に支払手段の準備金は蓄藏貨幣の一形態であり、支払手段の準備金の形成は貨幣蓄藏であるとされている。したがって、「鑄貨準備金」としての貨幣は蓄藏貨幣ではないとする論者(真藤氏など)も、「鑄貨準備金」としての貨幣は蓄藏貨幣であるとする論者(麓教授)も、支払手段の準備金としての貨幣は、蓄藏貨幣であるとされているわけである。しかし、これらの論者が、支払手段の準備金としての貨幣は蓄藏貨幣である、とされるばあいの蓄藏貨幣は、W—Gでの中断によって、Gが流通の外部にひきあげられて、流通手段を否定し、流通貨幣量から分離されている貨幣であり、「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄藏の結果形成される蓄藏貨幣である。したがって、一般には、支払手段の準備金としての貨幣は、厳密な意味における狭義の、本来の蓄藏貨幣であると理解されているわけである。

ところが、『経済学批判の草稿断片』『資本論』第二巻および第三巻における叙述においては、支払手段の準備金を購買手段の準備金とともに並記し、そして蓄藏貨幣であるとされている。そこで、支払手段の準備金としての貨幣が蓄藏貨幣であるといふばあいの蓄藏貨幣の意味は、前記のような一般の見解における蓄藏貨幣であるのかどうかという疑問が生じ、わたくしは、「支払手段の準備金について」(『立教経済学研究』、第十三巻第二号、所収)において、支払手段の準備金と流通貨幣量との関係を考察することによってつぎのような結論をのべた。

「支払手段の準備金と支払手段の流通貨幣量との関係について考察してみると、……支払手段の準備金は支払手段の流通貨幣

量の一構成部分をなしていると考えられるのである。したがって、『支払手段の準備金は蓄蔵貨幣である』という場合の蓄蔵貨幣は、流通の外部にでており、流通貨幣量から分離されている蓄蔵貨幣の意味ではなくなる。では、いかなる意味において『支払手段の準備金は蓄蔵貨幣である』といわれるのであろうか。それは支払手段の準備金は、流通していない、非流通手段の形態にあるという意味で『蓄蔵貨幣』であると規定されているのであると思われる。支払手段の準備金は、……『変化したW・I・G』によって生じた債務にたいする支払をおこなうために準備されている貨幣であり、支払手段として機能するために一時的に流通からひきあげられて休息状態におかれている貨幣であり、したがって、流通していない、非流通手段の形態にあることはあきらかである。この非流通手段の形態にあるという意味において『支払手段の準備金は蓄蔵貨幣である』といわれているのである。

したがって、この場合の『蓄蔵貨幣』は、流通の外部にでており、流通貨幣量から分離されている貨幣という意味における蓄蔵貨幣ではない。『支払手段の準備金の形成は貨幣蓄蔵である』という場合の貨幣蓄蔵も、以上のような意味における蓄蔵貨幣の形成と理解しなければならない。……『鑄貨準備金』と支払手段の準備金とは、それぞれの形成の契機、それぞれの目的、役割はあいことなっている。しかし、それぞれの流通貨幣量にたいする関係においては、いずれも流通貨幣量(流通手段の流通貨幣量プラス支払手段の流通貨幣量)の一構成部分をなしており、いずれも流通によって流通のために規定されている。そしてまた、いずれも一時的に流通からひきあげられて休息状態におかれており、流通していない、非流通手段の形態にある。したがって、『鑄貨準備金』、支払手段の準備金とともに広義の蓄蔵貨幣の形態にある」(三〇—一ページ)と。

遠藤茂雄氏は、「購買および支払手段の準備金について」においてつぎのようにのべられている。

「(1)では支払手段の準備金は、商品流通に必要な貨幣量にたいしていかなる関係にある貨幣であろうか。

小林氏はこの問題にたいして、——支払手段の準備金は蓄蔵貨幣の一形態にほかならず、そして蓄蔵貨幣とは本来流通が中断され流通より引上げられた貨幣のことであるから、当然それは流通貨幣より分離されているところの貨幣である、という一般の見解に反して——次のように述べられる。……「前記の拙稿「支払手段の準備金について」の二六ページよりの引用がはいるが省略する」……

周知のように、譲渡された諸商品の価格総額したがって支払期日に支払われねばならぬ債務総額は、債権債務が相殺されない限り、支払期日に流通すべき支払手段としての貨幣量を規定している。それゆえに、その支払期日までに蓄積され・支払期日まで休息せねばならぬところの支払手段の準備金は、小林氏がとかれるごとく支払手段の流通貨幣量の構成部分にほかならない。

しかも、この支払手段の準備金は、第一に債務者がその債務の支払期日以前に自分の商品を販売することによって、また第二に、債務者が債務の支払期日以前に他のものたいたしてもっていた債権が期日に達しその支払を受けることによって、つまり、支払手段の準備金は『一般に流通している貨幣』〔批判〕一四三頁〔Kritik, Dietz Verlag, S. 157.〕によって形成される。

(2)では流通貨幣の構成部分にほかならないところの支払手段の準備金はいかなる意味においてそれが蓄蔵貨幣なのであるうか。小林氏はまたこの点に関して次のように述べられる。……〔前記拙稿三〇ページよりの引用がはいるが省略する〕……

支払手段の準備金は、『交換過程によって直接に必要とされるもの』として、『流通そのものにとつて外的な活動』としてではなく内的な活動として、『流通の領域内』において『一般に流通している貨幣』によって形成され、それは流通貨幣の構成部分をなす。支払手段の準備金が流通貨幣の構成部分である以上、マルクスが支払手段の準備金は蓄蔵貨幣形態にあるといっているその蓄蔵貨幣は、流通外にあり、流通内にある『貨幣総量の増減を想定する』ところの蓄蔵貨幣ではありえない。マルクスが支払手段の準備金を蓄蔵貨幣であるとしている一つの意味は、小林氏が主張されるように、そして購買手段の準備金が蓄蔵貨幣形態にあるといわれた場合がそうであったように、それは支払手段の準備金を流通を休息しているところの非流通手段としての貨幣であるから、という意味においてなのである。そしてマルクスが、支払手段の準備金を、購買手段の準備金と共に、蓄蔵貨幣であるとしているところの『資本論』二巻および三巻や『経済(学)批判要綱』の叙述では、まさに右のような意味で蓄蔵貨幣とされているのである(『金融経済』、六七号、所収、二五―六ページ、(一)内は小林)。

第二節 独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣

労働生産物は、使用価値としては、いかなる歴史的な社会にとつても不可欠の質料的富である。しかし、一定の歴史的な生産関係のもとにおいては、直接にこのようなものとして社会的富にはなりえない。すなわち、生産手段の私的所有と自然発生的な社会的分業のもとにおいては、いいかえれば、商品生産関係のもとにおいては、労働生産物は「価値」をもつものとして商品形態をとるときにはじめて社会的富となる。生産者にとつては、その生産物は直接に

使用価値としては意味をもたず、ただ他人の労働生産物と交換されるものとして、すなわち価値をもつものとしてのみ意義をもつ。生産物の使用価値ではなく、その価値を通じて、他人の生産物すなわち質料的富を支配することができる。商品生産者にとっての富は、生産物の使用価値にあるのではなくて、その価値にある。労働生産物の価値が、富の社会的形態となる。いいかえれば、使用価値が質料的富を形成するのにたいして、価値は社会的富そのものとなる。商品に内在する使用価値と価値との矛盾が發展するのとおなじように、これに対応して商品生産社会における質料的富と社会的富そのものとの矛盾も發展し、商品生産の發達とともにその矛盾は、それぞれ特定の使用価値をもつ諸商品と貨幣商品との対立となってあらわれる。貨幣商品、金は、価値の独立的な姿態となり、社会的富そのものの独立的な化身となる。

独立的な致富形態としての蓄藏貨幣とは、このような社会的富の独立的な化身としての貨幣の蓄藏によって形成される蓄藏貨幣である。このような意味の貨幣蓄藏は、「素朴な貨幣蓄藏形態」⁽¹⁸⁾とか、「独立的な致富形態としての貨幣蓄藏」⁽¹⁹⁾とか、「致富の意味をもつところの抽象的形態における貨幣蓄藏」⁽²⁰⁾とか、また「貨幣を抽象的富として、あるいはまた、直接的な必要をこえる手持ちの富の剰余として固持し、保存しようとするところの本来の貨幣蓄藏」⁽²¹⁾などといわれている。

この貨幣蓄藏は、「貨幣としての貨幣」の機能である貨幣蓄藏の一つの形態であり、したがって、狭義の、本来の貨幣蓄藏である。

独立的な致富形態としての蓄藏貨幣は、どのような契機にもとづいて形成されるか、ということについてみよう。商品流通のはじまったばかりの未發展の段階においては、使用価値として直接に必要とされない過剰なあるいは剩

余の生産物のみが交換されうる生産物すなわち商品となる。だから、このような過剰なあるいは剰余の生産物のみが貨幣に転形されうる。この段階においては、したがって、貨幣は手にいれにくい。しかし、貨幣は、「質料的富の一般的代表者」⁽²²⁾であり、「いつでも使える絶対的に社会的な形態の富」⁽²³⁾であるから、過剰生産物の適当な実存形態は貨幣商品、金である。「商品としての生産物の性格が未発展であればあるほど、交換価値が生産をその全拡がりおよび深さにおいて支配することが少なければ少ないほど、ますます貨幣は、諸使用価値をもってする富の局限された表示様式に対立して、本来的な富そのものとして、一般的な富として、現象する」⁽²⁴⁾。したがって、貨幣は、「富裕または富の社会的表現」⁽²⁵⁾となり、「権力の証拠としてあらわれ」⁽²⁶⁾る。そこで、富の社会的表現として、権力の証拠物として、貨幣を固持し、保存しようとする「熱情」が発展する。

商品流通が一そう発達するとともに、富の社会的表現である貨幣を蓄蔵しようとする「熱情」もまた発展する。商品として交換される生産物はたんなる過剰生産物ばかりでなく、社会的分業および生産手段の私的所有の関係が発展して商品生産が発達し、商品の種類および数量が増大すると、「交換価値としての商品・または商品としての交換価値・を固持する可能性」⁽²⁷⁾が増大する。そしてまた、それとともに、「貨幣——いつでも使える絶対的に社会的な形態の富——の力が増大する」⁽²⁸⁾。貨幣は、それ自身商品であり、だれの私有物にでもなれる外的な物である。したがって、貨幣が「私人」の手に集積されれば、それが「社会的な力」——いかなるものとも直接に交換しうる一般的等価物であるという貨幣の力——をもっているから、かれの「私的な力」となる。かくして、「黄金欲がめざめ」、貨幣を固持し、保存しようとする「熱情」が発展する。

この「熱情」は、購買をとまなわぬ商品生産者の一方的な商品の販売によって、流通から貨幣を流通の外部にひ

きあげることによってみたされる。つまり、W—Gにおいて流通を中断せしめGを流通の外部にひきあげることによって、いいかえれば、貨幣蓄藏によってみたされる。

したがって、この「熱情」にかりたてられる貨幣蓄藏者は、かれの食欲によって貨幣を蓄藏するためには、一方においては、貨幣に転形すべき商品をより多く生産し、販売しなければならず、他方においては、購買をできうるかぎり少なくしなければならぬ。そこで、貨幣蓄藏者にとっては、勤勉が貨幣蓄藏の積極的条件となり、節約、禁欲がその消極的条件となる。「勤勉、節約、および食欲がかれの主徳をなし、多く販売し、少なく購買することがかれの経済学の総体をなす」こととなる。ところで、このような致富欲、黄金欲から生ずる貨幣蓄藏の衝動には、もともと限度がない。なぜなら、一方では、貨幣ほどの商品にでも直接的に転形されうるものであるから、「質料的富の一般的代表者」であり、かくして「質的、または形態的には無制限なものである」⁽³⁰⁾が、他方では、「現実の貨幣額はいづれも量的に制限されており、したがってまた、効力を限定された購買手段たるにすぎない」というこの貨幣の量的制限と質的無制限とのあいだの矛盾は、「貨幣蓄藏者を、つねに蓄積、というシシユフォスの労働」⁽³²⁾に、すなわち貨幣蓄藏の無限の衝動にかりたてるからである。

以上のように、黄金欲、致富欲をみたそうとする「熱情」は、社会的富としての貨幣の蓄藏をおこなわしめる。このような貨幣蓄藏が「独立的な致富形態としての貨幣蓄藏」、「致富の意味をもつところの抽象的形態における貨幣蓄藏」であるが、かかる形態の貨幣蓄藏も、まえにのべたように、W—Gでの中断、流通の中断の結果、貨幣を流通からひきあげることによっておこなわれる。だが、流通を中断せしめる契機、貨幣を蓄藏する契機は、第一節においてのべられたものとはことなっている。しかし、「独立的な致富形態としての貨幣蓄藏」の形態のもとにおいて形成さ

れる貨幣も、流通していない、非流通手段としての貨幣であり、したがって、広義の蓄蔵貨幣の形態にある。「独立
的な致富形態としての貨幣蓄蔵」によって形成される貨幣、すなわち独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣もまた広義
の蓄蔵貨幣がとる種々の形態のうちの一つの形態であるといふことができる。ところで、独立的な致富形態としての
蓄蔵貨幣は、抽象的富としての定在にあり、社会的富の表現として存在しているのであり、流通によって、かつ流通
のために規定されていないで、流通の外部にでている。なぜなら、「独立的な致富形態としての貨幣蓄蔵」は、社会
的富の表現である貨幣そのものを対象とする貨幣蓄蔵であり、貨幣蓄蔵そのものが自己目的となつてゐる貨幣蓄蔵で
あるから、「流通そのものにとつて外的な活動として」⁽³³⁾あらわれるからである。したがって、独立的な致富形態とし
ての蓄蔵貨幣は、流通の外部にでており、流通貨幣量から分離されておゐり、その構成部分をなしていない。流通の外
部にでており、流通貨幣量から分離されている、流通していない、非流通手段としての貨幣が、狭義の蓄蔵貨幣であ
るから、独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣は、狭義の蓄蔵貨幣であり、それは狭義の蓄蔵貨幣がとる種々の形態の
うちの一形態である。

第一章第二節においてのべたように、狭義の蓄蔵貨幣は、流通貨幣量の増減を調節する機能をはたすことができ
る。しかし、独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣は、狭義の蓄蔵貨幣であるが、流通貨幣量の増減を調節する機能は
はたさない。なぜなら、独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣は、黄金欲、致富欲をみたすために、社会的富を表現す
るものとして、抽象的富の定在として存在しているのであり、埋蔵されている貨幣であるからである。

独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣は、流通の外部にだされて埋蔵されているにすぎない。それは流通にたちかえ
ろうとまぢかまえてはいない。しかし、「それが流通にたちかえろうとたえずまぢかまえているのでなければ、たん

なる無用の金属であり、その貨幣魂はそれからぬけており、それは流通の灰燼、流通の残滓であるにすぎないであろう。⁽⁸⁴⁾そこで、実際に「独立的な致富形態としての貨幣蓄藏」がおこなわれるのは、未発展な単純な商品流通のもとにおいてにすぎない。⁽⁸⁵⁾「独立的な致富形態としての貨幣蓄藏」は、単純な商品流通のもとにおける貨幣蓄藏を特徴づける一般的、支配的な形態である。したがって、ブルジョアの生産が発達するにつれて、かかる形態の貨幣蓄藏は減少していく。だが、「独立的な致富形態としての貨幣蓄藏」は、完全に消滅してしまふのではない。激変期においては、「発達したブルジョア社会のもとにおいてさえも、蓄藏貨幣としての貨幣の埋藏がおこなわれる」。⁽⁸⁶⁾

なお、致富欲から生ずる貨幣蓄藏には、直接に社会的富としての貨幣を蓄藏する形態とならんで、金製の裝飾品などを所有するという審美的形態における貨幣蓄藏がおこなわれる。金製品は直接には貨幣ではないが、それを構成する材料が金であり、金地金が金製品に転形されるのとおなじように、それは貨幣に転形される。「大きな動乱と不安の時代、ことに内乱あるいは外敵侵入のあいだは、金銀製品はすみやかに貨幣に転形される。ところが、平穏と繁栄の時代には、貨幣は銀製の皿や裝飾品に転形される」。⁽⁸⁷⁾したがって、金製品を所有することは、貨幣蓄藏の審美的形態であり、しかも「独立的な致富形態としての貨幣蓄藏」の審美的形態である。「金銀製品は、本来ただ蓄藏貨幣の審美的形態にすぎない」。⁽⁸⁸⁾

「独立的な致富形態としての貨幣蓄藏」の直接的形態は、さきにも述べたように、ブルジョアの生産の発達とともに減少していくが、この独立的な致富形態としての蓄藏貨幣の審美的形態である金製品の所有は、むしろブルジョア社会の富とともに増大する。⁽⁸⁹⁾

(81) *Das Kapital*, Bd. I, S. 136. 邦訳、『資本論』第一部、二五九ページ。

- (19) a. a. O., Bd. I, S. 148, 邦訳『前掲書』第一部、二七六ページ。
- (20) *Kritik*, S. 157, 邦訳『批判』一七〇ページ。
- (21) *Grundrisse*, S. 886.
- (22) *Das Kapital*, Bd. I, S. 139, 邦訳『資本論』第一部、二六三ページ。
- (23) a. a. O., Bd. I, S. 137, 邦訳『前掲書』第一部、二六〇ページ。
- (24) a. a. O., Bd. III, S. 465~6, 邦訳『前掲書』第三部、八四三ページ。
- (25) a. a. O., Bd. I, S. 136, 邦訳『前掲書』第一部、二五九ページ。
- (26) *Kritik*, S. 134, 邦訳『批判』一四四ページ。
- (27) *Das Kapital*, Bd. I, S. 137, 邦訳『資本論』第一部、二六〇ページ。
- (28) a. a. O., Bd. I, S. 137, 邦訳『前掲書』第一部、二六〇ページ。
- (29) a. a. O., Bd. I, S. 139, 邦訳『前掲書』第一部、二六三ページ。
- (30) a. a. O., Bd. I, S. 138~9, 邦訳『前掲書』第一部、二六三ページ。
- (31) a. a. O., Bd. I, S. 139, 邦訳『前掲書』第一部、二六三ページ。
- (32) a. a. O., Bd. I, S. 139, 邦訳『前掲書』第一部、二六三ページ。
- (33) *Kritik*, S. 157, 邦訳『批判』一七〇ページ。
- (34) a. a. O., S. 139, 前掲書一五〇ページ。
- (35) 「富としての富の蓄積がおこなわれるのは、実際ただ簡単な流通の領域内だけのことであり、しかも貨幣蓄蔵の形態でだけである」(a. a. O., S. 141, 前掲書一五一ページ)。
 「貨幣蓄蔵そのものの過程については、これはすべての商品生産に共通であって、これが自己目的としての役割を演ずるのは、未発展な先資本制の商品生産形態のもとでにすぎない」(*Das Kapital*, Bd. III, S. 79, 邦訳『資本論』第二部、一一〇ページ)。
- (36) *Kritik*, S. 139, 邦訳『批判』一四九ページ。
- (37) Jacob, „An Historical Inquiry into the production and Consumption of the Precious Metals“ Bd. 2,

S. 357. — *Kritik*, S. 144, Fussnote 99, 邦訳『批判』一五六ページ、註(96)。

(38) *Kritik*, S. 143, 邦訳『批判』一五四ページ。

(39) *Das Kapital*, Bd. I, S. 139, 邦訳『資本論』第一部、二六四ページ。

第三節 「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣

第二章第一節において流通手段および支払手段としての貨幣の機能について概述したが、そのさいこれらの貨幣の機能との関係において、流通手段および支払手段の流通貨幣量はたえず膨脹し、収縮するから、この流通貨幣量の増減を調節するためには、流通貨幣量から分離されている、流通の外部にでている蓄蔵貨幣が存在していなければならぬということについてのべた。この蓄蔵貨幣は、流通していない、非流通手段としての広義の蓄蔵貨幣であるばかりでなく、流通の外部にでている、流通貨幣量から分離されている狭義の蓄蔵貨幣でなければならない。このような流通貨幣量の増減を調節する機能をはたす蓄蔵貨幣が、本節における「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣である。「貨幣準備金」というのは、予想できない支出のための貨幣準備であり、混乱を調整するための本来の準備金である。「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣の形成は、「将来の、すなわち、流通の非自由意志的な停滞の困難にたいする補償としてのみ固持し、保存しようとするところの本来の貨幣蓄蔵⁽⁴⁰⁾」としてあらわれる。

「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣は、二つの契機にもとづいて形成される。以下、それぞれの契機についてみてみよう。

(一) 商品生産者は、ある特定種類の商品を生産し、そしてその商品を販売する。ところが、商品の生産には一定

の時間が必要とされ、また商品の販売には一定の時間が必要とされる。そればかりでなく、販売は、偶然に依存している。他方、かれの欲望は種々様々であり、たえず更新される。したがって、かれは、自分の社会的生存のために必要とされる他人の種々様々の諸商品をたえず購買しなければならない。もしかかれが、販売W—GによってうけとったGでもって、つねにかれの生活に必要な諸商品を購買しているとすれば、かれの商品の生産および販売に必要な時間が予想以上にかかったり、販売が不成功におわったりしたばあいには、かれの社会的生存は危険にさらされる。ところが、このようなばあいにもかれの社会的生存を維持しつづけるためには、あらかじめ購買することなしに販売して、貨幣を所持していなければならない。なぜなら、「販売することなしに購買するためには、かれはあらかじめ購買することなしに販売していなければならない」⁽⁴⁾からである。こうして、商品の生産および販売に必要な平均的な時間以上の時間がかかったり、販売が不成功におわったり、あるいはかれが必要とする諸商品の価格が騰貴したりして、かれの社会的生存が危険にさらされるようなばあいにも、なお生活を維持しつづけるために必要とされる諸商品を購買することができるように、W—GにおけるGの一部分を購買にもちいないで確保し、蓄蔵しておかなければならないという「必要」が生じる。ここで、このような「必要」を契機とする貨幣蓄蔵がおこなわれることになる。ところで、こうしたことが、一般的におこなわれると自家撞着をきたすようにみえる。しかし、金の生産地においては、金は、直接に他の諸商品と交換され、そしてそれ以後の、あとにつづく購買をともなわない販売によってすべての商品所有者たちのあいだに配分されるのである。こうして、上記の「必要」を契機として貨幣蓄蔵がおこなわれ、「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣が形成される。

ところで、「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣の形成されるこの契機は、第一節の(一)においてのべた購買手段の

準備金としての蓄蔵貨幣が形成される契機とはことなる。したがって、両者を混同してはならない。

購買手段の準備金としての蓄蔵貨幣の形成される契機は、商品生産者は、生産したある特定種類の商品を販売し、してかれの欲望をみたすために種々様々の他人の諸商品を購入するが、その諸商品の購買は、同時に多数の購買としてはおこなわれず、時間的に継起しておこなわれる多数の一系列の購買に分裂するという、つまり $W \rightarrow G \rightarrow W$ の第二環 $G \rightarrow W$ 購買は、「一定の流通領域の内部では一系列のあいづく諸購買に分裂せざるをえない」⁽⁴²⁾ という商品流通の技術的な契機である。これにたいして、「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣が形成される一つの契機は、まえにのべたように、商品生産者の社会的生存が危険にさらされたばあいにも、なお生活を維持しつづける、すなわち生活に必要な諸商品を購入しなければならぬ、いいかえれば、 $W \rightarrow G \rightarrow W$ の正常な進行が障害にあったばあいにも、なおその進行がおこなわれなければならぬという「必要」である。したがって、購買手段の準備金としての蓄蔵貨幣は、 $W \rightarrow G \rightarrow W$ という流通過程のなかにおいて形成され、流通手段としての貨幣がとる一状態であるにすぎないが、「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣は、 $W \rightarrow G \rightarrow W$ が正常におこなわれているかぎりにおいては、流通にはいらず、正常な進行が障害にあったばあいに流通にはいる。購買手段の準備金としての蓄蔵貨幣も、また上記の「必要」にもとづいて形成される「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣も、いずれも流通のための、購買のための貨幣である。しかし、前者は、流通手段としての貨幣の一部分であり、流通手段の流通貨幣量の一構成部分であるが、後者は、流通の外部にでており、流通手段の流通貨幣量から分離されており、その増減を調節する機能をはたすのである。⁽⁴³⁾ 前者は広い意味においてのみ蓄蔵貨幣であるが、後者は狭義の蓄蔵貨幣である。

(二) 第二章第一節においてのべたように、「変化した $W \rightarrow G$ 」がおこなわれるようになる、それにともなっ

必然的に支払手段の準備金が形成されなければならない。支払手段の準備金は、債務者が債務の支払期日以前に自身自身の商品を販売してうけとる貨幣によって、または債務者が他のものになりたいもっている債権が、かれの債務の支払期日以前に満期となつてかれの手もとにはいつてくる貨幣によって形成される。ところで、このあとのばあいは、さらにさかのぼつてみれば、支払手段の準備金は、結局、W—Gの結果としての貨幣によって形成されることになるから、一般的にいえば、支払手段の準備金の形成は販売に依存するということになる。つまり、債務の支払にあつられる支払手段の準備金は、債務の支払期日以前におけるW—Gでの中断、流通の中断によって形成されるということになる。ここでの販売の目的は、債務を支払うための貨幣を手に入れることである。

ところで、販売は、「命がけの飛躍」であり、一定の時間を必要とするとともに、また偶然に依存している。もし債務者が、自分自身の商品を、債務の支払期日以前に販売することができなかったとすれば、かれは債務の支払をおこなうことができなくなる。こうしたばあいにも、かれが債務の支払をおこなうためには、あらかじめ購買するためでもなく、直接支払にもちいるためでもない販売をして貨幣を所持していなければならない。こうして、「変化したW—G」にもとづいて購買した債務者が、支払期日以前に自分自身の商品が販売されえなかつたばあいにも、お債務の支払をおこなうことができるように、あらかじめ貨幣を確保し、蓄藏しておかなければならないという「必要」が生じる。ここで、このような「必要」を契機とする貨幣蓄藏がおこなわれ、「貨幣準備金」としての蓄藏貨幣が形成される。

このような「必要」にもとづいて形成される「貨幣準備金」としての蓄藏貨幣も、W—Gでの中断の結果形成され、流通していない、非流通手段としての貨幣である、したがって、広義の蓄藏貨幣であるが、第一節の(二)にお

ける支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣とはことなる。支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣は、第一節の(二)においてのべたように、「変化したW—G」にもなって必然的に形成されねばならず、それは支払手段としての貨幣の一部分がとる一状態であり、支払手段の流通貨幣量の一構成部分をなし、支払手段としての貨幣の流通の条件をなしている。それにたいして、さきの「必要」にもとづく「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣が形成されるのは、債務の支払のための販売が支払期日以前におこなわれず、したがって支払手段の準備金が形成されえなかつたようなばあいにも、債務の支払をおこなうためである。したがって、このような「必要」にもとづいて形成されている「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣は、債務の支払のための販売が支払期日以前におこなわれ、したがって支払手段の準備金が形成され、それによって債務の支払がおこなわれているばあいには流通にはいらず、支払手段の準備金が形成されず、したがってそれによる債務の支払が不可能となつたばあいに、はじめて支払手段として流通にはいる。つまり、それは「変化したW—G」がおこなわれていても、支払手段の準備金が形成されるかぎりにおいては、流通にはいらないで、流通の外部に存在しているのである。支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣もまたさきの「必要」にもとづいて形成される「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣も、いずれも支払のための、支払手段としての流通のための貨幣である。しかし、前者は、支払手段としての貨幣の一部分であり、支払手段の流通貨幣量の一構成部分であるが、後者は、流通の外部にでており、支払手段の流通貨幣量から分離されており、その増減を調節する機能をはたすのである。前者は広い意味においてのみ蓄蔵貨幣であるが、後者は狭義の蓄蔵貨幣である。したがって、両者を混同してはならぬ。

以上のように、「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣は、(一)W—G—Wの正常の進行が障害にあつたばあいにもな

お購買をおこなうるためには貨幣を確保し、蓄藏していなければならぬという「必要」、および(二)債務の支払が、支払期日以前におけるそのための販売が不成功におわり、したがって支払手段の準備金が形成されないうでそれによつておこなわれえないうばあいにも債務の支払をおこなう、過程を終結させるためには貨幣を確保し、蓄藏しておかなければならぬという「必要」にもとづいて形成される。

「貨幣準備金」としての蓄藏貨幣は、流通が正常におこなわれているかぎりには、流通の外部に存在しており、異常のばあいにのみ、流通手段として、あるいは支払手段として流通にはいる。「貨幣準備金」としての蓄藏貨幣は、流通貨幣量(流通手段の流通貨幣量プラス支払手段の流通貨幣量)から分離しており、流通貨幣量の増減を調節する機能をはたす蓄藏貨幣であり、狭義の蓄藏貨幣である。したがつてまた、「貨幣準備金」としての蓄藏貨幣を形成する貨幣蓄藏は、狭義の貨幣蓄藏の一つの形態である。

(40) *Grundrisse*, S. 886.

(41) *Das Kapital*, Bd. I, S. 136, 邦訳『資本論』第一部、二六〇ページ。

(42) *Kritik*, S. 147, 邦訳『批判』一五八ページ。

(43) 「鑄貨準備金がW—G—Wの正常な進行過程で形成されるとすれば、この貨幣準備金は、W—G—Wの正常な進行が障碍にあった時に、その進行がなう行われうるための用意として・準備として形成されるのである。したがつて、この貨幣準備金は、W—G—Wが正常に進行しているかぎりには、流通から引上げられたまま流通に入る必要がないのであり、したがつて、この貨幣準備金は、商品流通の必要性によつて形成されるのではあるが、それは流通外にあつて流通量の増減を想定するところの蓄藏貨幣の一形態であるということができるのである」(遠藤茂雄「購買および支払手段の準備金について」、『金融経済』、六七号、所収、二三—二四ページ)。

第四節 世界貨幣の準備金としての蓄藏貨幣

第一章第一節(三)の(c)において「貨幣としての貨幣」の第三の機能として世界貨幣について概述したが、そのさい世界貨幣としての貨幣の機能との関係において、流通していない、非流通手段としての貨幣、蓄藏貨幣が存在しなければならぬというように述べた。それは、貨幣が國際的流通において世界貨幣として機能するためには、貨幣は、つねに蓄藏貨幣の形態において存在していなければならないからである。この蓄藏貨幣は、國際的流通のための準備金であり、世界貨幣の準備金である。したがって、「どの国でも、その國內的流通のためにおなじように、世界市場的流通のために準備金を要する」⁴⁴⁾ということになる。

世界貨幣としての貨幣は、國際的流通において、一般的な支払手段として、一般的な購買手段として、さらに富一般の絶對的・社会的な体化物として機能する。したがって、世界貨幣の準備金としての蓄藏貨幣は、國際的流通における支払手段の準備金、購買手段の準備金、富一般の絶對的・社会的な体化物としての富の移讓の準備金として機能するということになる。さいごの機能を捨象すれば、世界貨幣の準備金とは、國際的流通のための購買手段および支払手段の準備金である。購買手段および支払手段の準備金といえは、第一節においてのべたものとおなじ表現の準備金となるが、そこでの購買手段および支払手段の準備金は、國內的流通のためのものである。表現はおなじく購買手段および支払手段の準備金であっても、國內的流通のためのそれと、國際的流通のためのそれとを區別せず、同一視することはできず、両者は嚴密に區別して考えなければならぬ。したがって、國內的流通のための購買手段および支払手段の準備金としての蓄藏貨幣と國際的流通のための購買手段および支払手段の準備金としての蓄藏貨幣、いいか

えれば世界貨幣の準備金としての蓄藏貨幣とを混同してはならない。両者の相異は、国内的流通と國際的流通との相異にもとづいている。

まず、國際的流通において世界貨幣として機能する貨幣は、つねに現実的貨幣商品である金の現身が必要とされる。したがって、國際的流通において世界貨幣として機能するために必要とされる世界貨幣の準備金としての蓄藏貨幣は、つねに金の現身において存在しなければならぬことになる。「この（世界貨幣——小林）目的のためには、貨幣は、つねに蓄藏貨幣としての形態で、金属的具体性をとって、価値の形態たるにとどまらずそれ自身が価値に等しい——価値の貨幣形態である蓄藏貨幣の——形態で、実存しなければならぬ」⁽⁴⁵⁾。

つぎに、國際的流通は、国内的流通のように現象しないで、貨幣は、国内的流通におけるように流通手段あるいは支払手段としてはあらわれず、一般的な購買手段あるいは一般的な支払手段としてあらわれる。したがって、國際的流通に必要な貨幣量は国内的流通における流通貨幣量というような意味においては存在しない。國際的流通においても、つねに変動するそれに必要な貨幣量を必要とする。しかし、國際的流通に必要な貨幣量と国内的流通における流通貨幣量とは別個のものである。そして、國際的流通の独自性にもとづいて、それに必要な貨幣量の一構成部分をなすような購買手段および支払手段の準備金としての蓄藏貨幣は存在しない。したがって、國際的流通のための購買手段および支払手段の準備金、すなわち世界貨幣の準備金としての蓄藏貨幣は、国内的流通において必要とされる流通貨幣量から分離されており、その外部にあり、またそれは、國際的流通のために必要とされる貨幣量の外部に存在している。そこで、世界貨幣の準備金としての蓄藏貨幣は、流通していかない、非流通手段としての貨幣であるという意味において、つまり広い意味において蓄藏貨幣であるということはいうまでもないが、さらに、流通に必要な貨幣

量から分離されており、その外部に存在している貨幣が狭義の蓄蔵貨幣であるから、世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣は、狭義の蓄蔵貨幣の一形態であるといわなければならない。したがってまた、世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣を形成する貨幣蓄蔵は、狭義の貨幣蓄蔵の一形態であるということになる。

- (44) *Das Kapital*, Bd. I, S. 150, 邦訳『資本論』第一部、二八〇ページ。
(45) a. a. O., Bd. III, S. 494, 邦訳『前掲書』第三部、六四三—四ページ。